

## 平成30年度社会福祉法人石川町社会福祉協議会事業計画

### 【基本方針】

社会福祉を取り巻く環境は、核家族化や少子・高齢社会の進展による家族機能の低下等により様々な課題を生み出しており、認知症高齢者の存在、虐待や犯罪被害など子供たちをめぐる課題の深刻化、拡大する悪質商法被害等は大きな社会問題となっております。また、経済的困窮や社会的孤立の問題も深刻化しております。

こういった中において、生活困窮者自立相談支援制度により、生活福祉資金貸付制度や町社協資金貸付制度等を活用して、これらの課題を抱える住民の自立を支援しているところです。また、地域包括ケアシステムの構築を推進するため介護保険法が改正され、多様な生活支援サービスが提供できるよう介護予防給付のうち訪問介護と通所介護が平成28年3月から、新しい介護予防・日常生活支援総合事業に移行されました。

この他、本会においては昨年7月より生活支援整備体制事業の第一層コーディネーターを配置し、地域の福祉課題をとらえ生活支援へと結びつける支え合い活動を住民、関係機関、町と連携を図りながら積極的に取り組んできました。

今後も「誰もがいつまでも安心して暮らし続けられるまちづくり」の実現に向け事業を展開していきます。

### 【重点目標】

1. 地域の福祉課題を的確に把握し、関係機関・団体等と連携し、共通理解を図りながら課題の解決に努める。
2. 総合相談事業・心配ごと相談事業などの相談活動の周知及び機能充実に努める。
3. 住民主体の生活支援サービスの充実支援に努める。
4. ボランティアセンターの機能強化に努める。
5. 各種資金貸付事業やあんしんサポート事業の拡充を進め、低所得者や生活困窮者への経済的支援・自立支援強化に努める。
6. 訪問介護事業として、自立した日常生活を営むことができるよう福祉・保健・医療機関等との連携により、適切、柔軟なサービスの提供に努める。
7. 特定相談支援事業として、支援を必要としている障がい者が地域社会において、他の人々と共生できるよう本人を中心に家族、支援者、町、関係機関等と連携し適切で柔軟なサービスの提供に努める。
8. 居宅介護支援事業として、可能な限り利用者のその有する能力に応じ、日常生活を営むことができるよう、意思及び人格を尊重してケアプランの作成に努める。
9. 財政基盤安定に向け、社協会員会費の確保に努める。
10. 役員、評議員、各種委員及び職員の研修会等への積極的な参加に努める。



項 目	内 容	備 考
4 低所得者 対策	1 生活福祉資金他各種資金貸付制度の利用促進 2 歳末助け合い運動による援助活動	年間 12月
5 心配ごと 相談事業	1 相談員による心配ごと相談会の開催 2 弁護士による専門相談会の開設 3 相談技術向上のため研修会への参加 4 石川地方連絡協議会の交流（研修・会議）	月1回 年5回 年1回 年2回
6 ボランテ ィア活動 の推進	1 ボランティアセンターの機能強化 2 認知症ボランティアの支援育成 3 雪かきボランティアの育成 4 災害ボランティアの支援 5 傾聴ボランティアの育成及び推進 6 ボランティア広報誌の発行 7 ボランティア協力校の活動援助 8 サマーショートボランティアスクールの実施 9 赤十字活動の推進	年間 年間 12～3月 年間 年間 随時 年間 7・8月 年間
7 老人福祉 センター の管理経営	1 利用者の意見を聴取し、利用者の要望に沿った運用に努める 2 町と協議のうえ、良好な施設管理に努める	年間 年間
8 その他の 福祉対策	1 福祉活動諸団体の育成及び助成 2 児童遊び場、ゲートボール場等の補修及び整備 3 低所得行旅人の一時救済 4 シルバー人材センターへの活動協力 5 他の福祉団体等と協力し、地域福祉の向上に努める 6 長寿会活動の推進	年間 7月 年間 年間 年間 年間
9 財源の確 立	1 社会福祉協議会一般会員の全世帯加入を目指し会員会費等の自主財源の確保に努める 2 各種の目的募金活動については、その趣旨に沿った適正な活動の展開	年間 年間
10 その他	1 職員の資質向上を図るため、各種講習会や研修会への積極的参加と資格の取得 2 職員の健康管理のため、各種健康診査の実施	年間 随時